

子供を『いじめ』から守る！

令和元年7月

魚津市教育委員会

魚津市小・中学校生徒指導協議会

どの子にも起こりうる「いじめ」

いじめは、子供の生命に関わることもある重大な問題です。大人は、いじめられている子供を全力で守らなければなりません。

「いじめられれば」誰でも弱くなる

「弱い者いじめはいけない。」子供たちはもちろん分かっています。しかし、「しつこく一方的に」「繰り返し大勢で」嫌がらせをされれば、どんな子でも弱くなります。時には精神的に追い込まれて死を選ぶことがあります。

「無言のサイン」を発する子供たち！

「ちょっといじられているだけ。」顔で笑っていても、心で泣いている子供がいます。恥ずかしい、家族に心配をかけたくないなどの思いから、自分から打ち明けることは少なく、思わぬ事態も起こり得ます。

いじめ？と感じたら…

まず、じっくり聴く

お子さんが話し始めたら、まずは、自分の意見をはさまず最後まで聴いてください。じっくり聴いてから、「絶対にあなたを守る」という気持ちを伝えてください。

学校に相談

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が内容に応じて対応します。

相談できる機関

学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたいというときには、下記のような相談機関があります。

- 富山県総合教育センターいじめ専用電話 076-444-6320
- 富山県東部教育事務所教育相談専用電話 076-441-3882
- 魚津市教育センター 相談専用電話 0765-23-1717

いじめられている子供のサイン

言葉では伝えられなくても、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでと違った行動や態度等が現れます。いじめを早期に発見するために、下の項目を参考にチェックしてみてください。

○日常生活の変化

- 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、けがやあざなどがある。
- 登校時刻になると、身体の不調を訴え、学校を休みたがる。
- 食欲が急に落ちる、寝つきが悪い、極端に寝起きが悪くなる。
- 表情がさえず笑顔が減る、無理に笑顔をつくる。
- 急に学習時間が減る、集中力がなくなる。

○持ち物の変化

- 持ち物や勉強道具がなくなったり、落書きをされたりしている。
- 刃物等の危険な物をカバンやポケットに隠し持っている。
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、用途のはっきりしないお金を要求したりするようになる。

○友人関係の変化

- 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりする。
- 友達からの電話に出たがらなかったり、誘いを断ったりするようになる。
- 学校や友達に対する不平や不満を口にすることが多くなる。

○家族との関係の変化

- ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりをしたりするようになる。
- 家族との会話が減ったり、学校や友達の話題を避けたりするようになる。

※ いじめている側からの発見も…

子供の様子の小さな変化を見逃さない注意が必要です。

- 友達への口調が命令口調になっている。
- 家で買い与えた物ではない物を持っている。
- お金の使い方が荒くなった。(こづかい以外のお金を持っている。)

家庭・地域で努めたいこと

○子供と過ごす時間をつくる

学年が進んでも家族と過ごす時間は大切です。家族で少しずつ工夫して、話す時間をつくりましょう。

○子供の様子にアンテナを張る

子供が何に関心をもっているか、どんな勉強の仕方をしていくかについて知ることは大切です。読んでいる本や、学習ノート等を見る機会をもちましょう。

○大人同士のつながりをつくる

学校行事やPTA活動、地域の行事等に積極的に参加し、保護者同士、大人同士のつながりをつくりましょう。多くの大人たちが、地域の子供を見守る環境をつくりましょう。

学校での取組

いじめられている子供を徹底して守り通します。早期発見・即対応(毎月のアンケート・教育相談週間の実施等)に努めるとともに、いじめを生まないための取組を充実を図ります。

○居場所づくり

授業や行事の中で、どの子供も安心できる、自己存在感や充実感を感じられる居場所をつくります。

○絆づくり

全ての子供に、主体的に取り組む充実した集団体験を提供し、人と関わることは楽しいし、役に立てたらうれしいと感じる場や機会をつくります。

